



2017年1月25日

各位

会社名 キューピー株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 三宅 峰三郎
(コード番号 2809 東証第1部)
問合せ先 執行役員 経営推進本部長 篠原 真人
電話番号 03-3486-3331

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2017年2月24日開催予定の第104回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループは、人が生きていくうえで欠かすことのできない食の分野を受け持つ企業集団として、「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」をもって、世界の人々の食生活と健康に貢献し続けることを使命としております。

そのような中、いつまでもたのしく食事をしていただけるよう、当社グループの独自の技術や素材を活かして、健康の維持や回復に貢献していきたいと考えております。

現在、当社グループでは医薬原料を販売しておりますが、今般の定款変更は、今後の新たな事業展開に備え、現行定款第3条(目的)の事業内容に「医療機器」を追加するものであります。

なお、「医療機器」とは、「人若しくは動物の疾病の診断、治療若しくは予防に使用されること、又は人若しくは動物の身体の構造若しくは機能に影響を及ぼすことが目的とされている機械器具等(再生医療等製品を除く。)」であり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第2条第4項に定められたものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は、下線の部分であります。)

現行定款	変更案
(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 「マヨネーズソース」その他一般ソース類の製造販売	(1) 「マヨネーズソース」その他一般ソース類の製造販売
(2) 各種瓶缶詰食料品その他各種食料品の製造販売	(2) 各種瓶缶詰食料品その他各種食料品の製造販売
(3) 食品添加物の製造販売	(3) 食品添加物の製造販売
(4) 医薬原料、医薬品、医薬部外品、化粧品、その他化学製品の製造販売	(4) 医薬原料、医薬品、 <u>医療機器</u> 、医薬部外品、化粧品、その他化学製品の製造販売

現行定款	変更案
(5) 飼料、肥料の製造販売	(5) 飼料、肥料の製造販売
(6) 食料品および医薬品の製造用機器その他各種機器の製造販売およびこれらに附帯するエンジニアリング業務	(6) 食料品および医薬品の製造用機器その他各種機器の製造販売およびこれらに附帯するエンジニアリング業務
(7) 管工事業、機械器具設置工事業、建築工事業および電気工事業	(7) 管工事業、機械器具設置工事業、建築工事業および電気工事業
(8) 建築の設計、施工、監理およびコンサルティング業務	(8) 建築の設計、施工、監理およびコンサルティング業務
(9) 不動産の賃貸	(9) 不動産の賃貸
(10) 食料品加工用設備の運転および管理	(10) 食料品加工用設備の運転および管理
(11) 工場・店舗の総合清掃、警備および保安管理業務	(11) 工場・店舗の総合清掃、警備および保安管理業務
(12) 農畜産業の経営	(12) 農畜産業の経営
(13) 前各号に附帯する一切の業務	(13) 前各号に附帯する一切の業務

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2017年2月24日（金）
定款変更の効力発生日 2017年2月24日（金）

以 上